



株式会社 ポプラ
2011年6月17日

節電の取組みについて

株式会社ポプラ（本社：広島県広島市、代表取締役社長：目黒 真司）は、当社営業エリアである東京電力管内において懸念される今夏の電力不足問題に対し、自社施設ならびに店舗の自主行動計画と電力使用量の削減目標を策定いたしましたのでお知らせいたします。

自社弁当製造工場、商品配送センター、事務所における対策

当社が川崎市に保有する自社製造工場、商品配送センターおよび関東地区本部事務所を有する建物は、契約電力 500kW 以上の大口需要事業所に該当いたしますので、政府の方針である使用最大電力の 15%削減を実現するため、以下の取組みを実施してまいります。

弁当製造工場、商品配送センターにおける主な削減対策実施項目

- | | |
|--------|--|
| 作業工程 | ・業務工程見直しによるピーク電力の平準化
配送用容器洗浄ラインの稼働時間を夜間へシフト など
・大電力使用設備の稼働スケジュール管理厳格化
原材料在庫圧縮による冷蔵庫稼働台数の削減 など |
| 照明関連 | ・照明の間引き点灯
・未使用区域の消灯徹底 |
| O A 機器 | ・不使用時の電源 OFF、および自動スタンバイモード設定 ON
・使用時間の集約 |
| 空調機器 | ・空調設定温度の変更およびクールビズ対応
・未使用区域の空調停止 |
| その他 | ・業務集約による残業削減 |

事務所における主な削減対策実施項目

- | | |
|--------|---|
| 照明関連 | ・照明の間引き点灯
・未使用区域の消灯徹底 |
| O A 機器 | ・不使用時の電源 OFF、および自動スタンバイモード設定 ON |
| 空調機器 | ・事務所内 28℃ 設定への変更およびクールビズ対応
・未使用区域の空調停止 |
| その他 | ・屋根への遮熱塗装実施
・空調機器洗浄による負荷軽減
・業務集約による残業削減 |

実施期間

2011年7月1日～2011年9月22日まで(平日)

時間帯

9:00～20:00まで(平日)

店舗における対策

主な削減対策実施項目と効果

実施予定項目	削減率
照明関連 ・店内照明の間引き点灯 ・店頭看板消灯(20時まで)	約9%
冷蔵機器関連 ・冷蔵ケース設定温度見直し ・冷蔵ケース照明の消灯 ・エアコン他各種フィルター清掃による効率向上 など	約8%
調理器具その他 ・調理機器等の未使用時対応見直し(待機電源削減) など	約1%
空調機器 ・空調機器の設定温度見直し	約2%
合計	約20%

実施期間

2011年7月1日～2011年9月30日まで(平日)

時間帯

9:00～20:00まで(平日)

対象店舗

東京電力管内のポプラグループ店舗約180店舗

店頭看板照明に関しましては、社団法人日本フランチャイズチェーン協会の統一方針に従い、20時以降は「まちの安全・安心」を確保するため、点灯を実施してまいります。

東京電力管内以外での対応

東北電力管内(当社出店無し)、東京電力管内以外の区域においても、環境に配慮し節電を推進してまいります。新たに政府・自治体等の要請がある場合には、更なる削減へ向けて取り組みを強化いたします。

以上